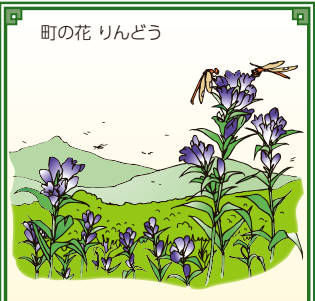


度会町議会だより

広報委員
委員長　山北 佳宏
副委員長　大西 徹
委員　大野 原徳
中西 久博
西井 仁司
中森 慰

令和8年 第3回定例会　令和8年9月8日～17日（10日間）

この度の定例会では、補正予算関係3議案、決算認定5議案、条例関係4議案、専決処分の承認2議案、固定資産評価審査委員会委員選任同意1議案、請願1件、意見書1議案について可決・認定・承認・同意し、報告3件を受けました。定例会最終日には、3議員が一般質問を行いました。

※議案等の詳細については、広報わたらい10月号をご覧ください。

一般質問

大西 徹 議員

○衰退する地区・自治会への支援について



区や自治会の様々な活動に対して、価値観の多様化や居住形態の変化などで無関心になり、必要性を感じていない人が増えてきています。また、活動の必要性を理解している人であっても、周りの人が区を抜けると、追って抜けていく様子もうかがえます。

区や自治会は行政との連携、防災や防犯、各種委員の選出などにおいて、非常に重要な組織であり、大切な役割を担っています。しかし、若い世代の加入率の低さ、また、後継ぎがいない家庭などが区を抜けていくと、加入者が高齢化し、区の運営、特に出合い作業等はままならず、さらには会費、いわゆる協議費の総額も減少し、草刈りなどの作業を外部に委託することも困難となっていきます。当町の34地区、3自治会、それぞれの状況に違いはあると思いますが、間違いなく区は衰退してきており、今後それはさらに加速していくことは容易に予想されます。

そういった中で、まず、すぐにできることとしては、町から区に交付される区事務費補助金の増額が考えられます。現在、年間600万円の範囲内において各区に分配されている補助金を1，200万円とし、区・自治会への分配金を2倍にします。ただし、単に増額するだけではなくて、増額した補助金の使途推奨メニューなどを設けてみてはいかがでしょうか。例えば、高齢化している区であれば、出合いの草刈り、また祭りなどの準備に、地域お助け隊などの人材をお借りして、高齢化する区民の方々の負担を軽減する。また、来るべき災害に備えて、備蓄品を整備するなど、区の運営や作業に地域お助け隊を上手に活用することが可能になれば、この補助金を度会町内でうまく循環させることができ、地域お助け隊の活性化にもつながると考えられます。



今後それぞれの区・自治会の問題などを洗い出し、町として何かしらの手だてを打っていくことは必ず必要になります。まずは手始めにすぐできること、各区・自治会への財政的支援について、町長さんのお考えや方針をお聞かせください。

町長答弁

昨年9月の定例会において、人口減少により衰退の可能性がある区や自治会に対し、防災対策においての地域コミュニティの在り方について、ご質問をいただいています。

防災の観点からその対応をご説明し、確かに「即座に手立てを講ずることは考えていない」と申し上げています。地区の出合い作業がままならず、草刈り作業の外部委託が困難となるとのご指摘もありますが、宝くじの社会貢献広報事業として、地域の活動に直接必要な資機材に補助されるコミュニティ助成事業を活用して、既に5つの区が大型草刈り機を導入し、少人数での作業を実現している例もあります。社会福祉協議会が主体として進めているご提案の地域お助け隊については、7年度の実績ですが、利用者の登録が伸びている状況で推移しており、広くご活用いただければと考えますが、これは、主に高齢者個人のささいな困り事をお手伝いいただくものですので、区や自治会でのご活用はできませんのでご理解をいただきたいと思います。

一方、補助金の関係で申し上げますと、地域が少しでも有益となるよう、区・自治会が主体となって進める環境施設整備事業補助金において、補助率または補助額の増額、そして対象事業の見直しを行ってきました。今後も、どういったところに負担が生じ、どういったお悩みがあるのかを見極め検証しながら、必要となる制度の創設も検討していくことが重要と考えます。

区や自治会の在り方については、ご指摘のように当町のみならず、全国的にコミュニティの必要性が薄れていることも承知していますが、町内においても組織に加わることが有益となり転入者の多くが区入りしている地区もあるように、地域自体が変わっていかなければいけないフェーズに来ているのではないかとも考えています。

様々申し上げましたが、ご質問の第一義的には、区補助金の増額をとのことです。コロナ禍で令和2年には、地方創生臨時交付金を活用し、公民館の改修や三密対応など、コロナ対策のための特別支援金を交付したことがありましたが、これはあくまでも一過性のもので、区や自治会への補助金の活用は様々でありますことから、一様に増額することが地域の支援策となり得るかどうかは、いささか疑問が残るところではあります。しかしながら、全国を取り巻く物価高騰をはじめ、日本経済のありようを鑑みますと、財政を勘案しながら幾分かの増額を検討していくことも、肝要かと考えているところです。

貞森 義和 議員

○役場の窓口業務時間の変更について



午前8時30分開始となっている役場の窓口業務を午前9時とし、業務の終了を午後4時30分とすることについて、実行に踏み切る考えはあるか。

役場の業務は、極めて多岐にわたり、人事異動の際、転職した程、内容が変わる。労働時間の短縮を考えた方が良いのではないか。

働く時間が短縮され、帰宅時間に余裕ができれば、働き方の見直しから、役場を一生の働き口として選んでくれる町民が増すのではないかと考えるが、町長の考えを問う。



町長答弁

役場窓口時間の短縮は、県内の町役場での実施は5町ですが、未検討の1町を除き、8町が実施に向け前向きな検討が進んでいると聞いています。当町でも検討はいたしました。

既に時間短縮を実施している町では、事前周知をしっかりと行ったことで、特段の苦情や問題も発生することなく、むしろ職員の時間外勤務が減ったようです。

本町においても情報を収集し、協議しているところですが、窓口での対応は、短時間勤務の職員も多く在籍していますし、近隣の状況を踏まえて、今後しっかりと検討していきたいと考えています。

裏面につづく

発行　議会広報特別委員会　〒516-2195 三重県度会郡度会町棚橋1215-1　☎0596-62-1113 FAX0596-62-0053

山北　佳宏　議員



○町税歳入増収分の財源の活用について

町税収入は従前と比較し、固定資産税の増収によって安定した財源確保が図られています。決算においても、令和7年度は1億円を超える剰余金が見込まれており、地方自治法の規定に基づく基金への積立てを行った後も、約5，000万円の一般財源を活用できる状況にあります。

これまでの増収分については、庁舎整備事業や各種事業への充当、職員体制の充実による行政サービスの維持向上に活用されてきたほか、町営診療所の開設、買い物支援に向けた町営バスの運行、公共交通事業者との協議による町内移動の定額化、ライドシェアの試行、移住・定住促進に係る補助事業など、さまざまな施策にも取り組まれてきました。こうした取組は、住民福祉の向上や地域課題の解決に大きく寄与しているものと評価しています。

しかしながら、このような取組にもかかわらず、人口減少が進む中においては、財政の健全化を図りながら、将来の町を支える高校生や子育て世代、若者の定住促進といった分野への投資についても、さらに重点を置く必要があるのではないでしょうか。

特に、高校生を持つ保護者にとっては、通学定期代などの経済的負担が大きく、近年の物価高騰や公共交通運賃の上昇も重なり、その負担感は増しています。本町は地理的条件から公共交通を利用して通学する高校生も多く、令和6年の運賃改定により負担増となりました。

また、国による高校授業料無償化などの支援は進められていますが、通学に要する費用については依然として各家庭の負担となっています。

現在、本町では高等学校等修学支援金として2万円が支給されていますが、コロナ禍の際には3万円まで拡充されていました。その後2万円に減額される一方で、通学にかかる費用は増加しています。

つきましては、増収によって確保された財源を活用し、現在の高等学校等修学支援金について、コロナ禍で実施していた3万円への水準の復元はもとより、高等学校等修学支援制度のさらなる充実や、公共交通を利用する高校生への通学費支援についてどのように考えているのか、町長の見解を伺います。

町長答弁

町税の歳入増収分を財源とする活用についてですが、当町では従来から決して多くない自主財源のみに頼ることをせず、知恵を絞り補助金や起債を駆使することで、財源を生み出し、次年度への対応策として、昨年度は約5，900万円を捻出し、これを地方財政法に基づいて繰り越しているもので、本年度の重要な財源となっています。

先人が努力して作り上げてきた風力発電、そしてメガソーラーからの町税収入は、度会町の発展のために活用していますことは、山北議員もご承知のことと存じます。その一つが、風力発電を町の財産と捉えた電気のふるさと納税であり、美村連携による町づくりであり、そして脱炭素への取組等々です。

本町では、依然として健全財政を保持していると申し上げているところですが、本定例会でも提案している教育環境の充実をはじめ、住環境や地域医療、そして地域福祉の環境整備等々も含めて、今後も必要なところへはしっかりと投資をしながら、健全財政を推し進めてまいります。

ご指摘の高校生の修学支援対策につきましては、教育長からお答えをします。

教育長答弁

令和3年度から、子育て世代の教育にかかる経済的負担の軽減を図ることを目的として、度会町高等学校等修学支援金を支給しています。この支援金は、生徒1人当たり年間2万円と少額ですが、度会町独自の政策であり、町長の答弁にもあるように教育環境の充実として必要な施策と考えていますので、継続して支援を行っていきます。

町としては大変残念なことですが、ご承知のとおり、南伊勢高等学校も令和9年度の入学者が卒業する令和12年3月に閉校することが決定しています。

度会町の子どもたちが令和10年度以降、高等学校に進学する際は、町外の高校を選択することを余儀なくされることからも、交通費の負担増は避けられない課題であると認識していますので、保護者の教育費負担を軽減する施策の一つとして、度会町高等学校等修学支援金の拡充につきましても、今後、町長部局と連携しながら前向きに検討していきます。

度会町議会町事務事業視察調査

○調査日　令和8年9月15日

○調査対象　災害対策本部の設置体制と各班の役割分担、地域における自主防災組織の活動実態及び災害時備蓄品の現状と公表状況

○調査結果　役場庁舎において災害対策本部の体制につき説明を受けた後、町の備蓄場所7か所のうち3か所（役場庁舎、棚橋防災倉庫、中川地区備蓄倉庫）の備蓄状況の確認を行いました。

巨大地震発生時等に、限りある職員で運営できる災害対策本部の体制づくりと、それに対応できる訓練の実施、また、防災備品の充実、使用期限の確認や、搬出しやすい保管方法の徹底が必要であると考えます。







◆度会町議会議員の主な活動（令和8年7月～9月）

7月	
1日	保健福祉事業計画策定委員会
14日	町村議会議長会理事会
16日	度会広域連合例月出納検査
21日	例月出納検査
22日	議員懇談会
23日	度会町青色申告会総会
30日	わたらい老人福祉施設組合議会臨時会
	町村議会議長会定期総会・自治研修会
	知事との意見交換会
8月	
4日	伊勢志摩地域市町議会連絡協議会定期総会
7日	伊勢度会地区生活安全協会定期総会
10日	決算審査
12日	度会広域連合例月出納検査
13日	決算審査
19日	県関係部局長との意見交換会
24日	例月出納検査
26日	度会広域連合議会全員協議会・定例会
28日	議会運営委員会・議会広報特別委員会・議員懇談会
9月	
2日	わたらい老人福祉施設組合例月出納検査
3日	伊勢広域環境組合議会定例会・全員協議会
	国民健康保険運営協議会
8-17日	第３回度会町議会定例会
	予算決算常任委員会・総務住民常任委員会
	産業教育常任委員会・議員懇談会
14日	度会広域連合例月出納検査
15日	町内事務事業調査
25日	例月出納検査
26日	町商工会謝恩セール・わたらいフェスタin鏡

発行　議会広報特別委員会　〒516-2195　三重県度会郡度会町棚橋1215-1　☎0596-62-1113　FAX0596-62-0053